

【2 一括徴収の場合】（例：退職して残りの残収税額を一括して徴収・納入する場合）

※1月以降の退職の場合は、原則一括徴収となります。

※退職後、国外に転出することが分かっている場合も、一括徴収としていただくようお願いいたします。

20××年×月×日提出		徴収者 私収者	氏名又は名称 株式会社〇〇	度 1 現年度 2 新年度 3 両年度											
フリガナ ツルガ タロウ		個人番号 又は法人番号 1234567890123	特別徴収義務者番号 2123456	特別徴収番号 1345678											
氏名 敦賀 太郎		個人番号 又は法人番号 1234567890123	所属 人事課	担当者先 氏名 〇× 花子											
生年月日 12年1月1日		個人番号 又は法人番号 1234567890123	電話 0770-〇×-××××	異動年月日 ×年12月20日											
受給者番号 A001-123		特別徴収税額 (年税額) 108,000	異動の事由 1 退職 2 転職 3 退職 4 退職 5 退職 6 退職 7 退職	異動後の未徴収税額の徴収方法 (注) 1 特別徴収継続											
1月1日現在の住所 敦賀市松島町〇-〇-〇		徴収済額 (イ) 49,200	未徴収税額 (ウ) 58,800	異動後の住所 (電話番号) 080-1234-1234											

2. 一括徴収を選択し、下段の「2.一括徴収の場合」の欄も記入してください。

1 特別徴収継続の場合	特別徴収義務者番号 新規 法人番号	所在地	担当者先 氏名 電話	納付書の要否 (新規の場合のみ記載) 1 必要 2 不要
2 一括徴収の場合	1 異動が××年12月31日までで、一括徴収の申出があったため	2 異動が××年1月1日以降で特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日 12月25日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額) 58,800

一括徴収した税額を納入する月を記載してください。

12月20日退職で11月分まで特別徴収した給与所得者の残りの税額の徴収方法を、12月分一括する場合。

(ア) 年税額 108,000円 (6月～翌年5月分)
 (イ) 徴収済額 49,200円 (6月～11月分)
 (ウ) 未徴収税額 58,800円 (12月～翌年5月分)

作成	固定	特徴
変更		
済		

普通徴収されることを希望する場合、本欄及び各徴収方法欄は記載不要です。